

様式第 1－1（日本産業規格 A 列 4 番）

6 佐活第 9 号
令和 6 年 6 月 2 8 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称	佐世保市・佐々町地域公共交通活性化協議会
住 所	佐世保市八幡町 1 番 1 0 号
代表者氏名	会 長 宮 島 大 典

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

令和6年6月28日

佐世保市・佐々町地域公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
佐世保市大野地域は、市北部地域の拠点として商業、医療、教育施設等が集積している地域となっており、これらの施設を取り巻くように、松浦鉄道、西肥自動車等の公共交通機関が運行されている。 しかし、当該地域は、三方を山に囲まれ、いわゆる「すり鉢状」の地形を有しており、限られた平坦地に公共施設が林立する中、住宅は斜面地を中心に密集しているため、公共交通機関が発達している割に、交通不便地域が散在するという特殊な移動環境となっている。 坂が多い地理的特性のため、道路の形状もつづら折りとなっている箇所が多く、幅員も狭隘で、総じて勾配も急な状況となっており、平面的には短距離であっても、道のりでは相当の距離を移動しなければならず、高齢者等にとっては身体的な負担も大きい。 更に、昭和40年代頃から盛んに住宅開発が行われてきたことから、市の高齢化率の上昇率以上に、高齢化が進展しているところであり、マイカーから公共交通機関への転換を図るニーズが多いにも拘らず、移動環境が厳しいため、その促進が阻害されている。 こうしたことから、市としては、交通不便地区から幹線へのフィーダー路線を整備し、フィーダーと幹線を連携させることによって、潜在的な利用者の公共交通機関への誘導を図ることとし、移動弱者の安全・安心な移動環境整備を促進する必要がある。
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
(1)事業の目標
令和7年度1回(1往復)当たりの目標平均乗客数を「3.1名以上」とする。 ※参考 令和5年度 1回当たり平均乗客数実績…2.5名。
(2)事業の効果
岩下洞穴・瀬戸越団地線を維持することにより、周辺の集落の高齢者等の日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
実施主体:大野地区交通対策協議会 - 交通対策協議会を開催し、運行状況等について協議を行い利便増進を実施 - 回数券、利用促進チラシ等を作成し利便性の向上を目指す 実施主体:佐世保市 - 時刻表、路線図、その他の情報を市ホームページで公開 実施主体:西肥自動車株式会社 - 自社のホームページで情報等を掲載
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
● 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付 ● 運行事業者…西肥自動車株式会社(バス事業者) ● 運行事業者決定の経緯 ・ 運行事業者は平成24年度の運行開始時から引き続き同じ事業者が担当している。 ・ 当初、当該地区は上記1のとおり、人口集積があるものの道路環境が厳しく既存バスの運行は困難との判断から、地域の協議会における検討作業の中でもタクシー事業者によるジャンボタクシーの活用を模索した。 ・ しかし、市内には多くのタクシー事業者があり、佐世保市タクシー協会内で調整をお願いしたが事業性が低く本業への影響も大きいとの意見があり、またバス事業者からは既存バス路線を運行することへの反発もあったことから、協力できる事業者は無く、合意形成には相当の時間が見込まれ事業化が困難な状態となった。

・このため、タクシー事業とバス事業への影響を抑える対策は無いかという視点で再検討し、ジャンボタクシーと同程度の車両によるバス事業での運行という方法を事業者に提案したところ、民間バス事業者から新たなバス事業の展開策として参加してみたいとの回答があった。 ・これについて佐世保市タクシー協会と協議を行い、バス事業者が本業の一環として取り組む事業については、タクシー事業者として反対する意向は無いとの確認ができ、バス事業者による運行となった。 ● その他資料として「時刻表」「ルート図」を別紙のとおり添付
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
佐世保市から運行事業者（西肥自動車株式会社）への補助金額については、運行収入及び国庫補助額を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
・利用者数について、数値指標による評価を実施 ・大野地区交通対策協議会において、運行状況・実績の共有や、地域住民の意見交換を実施
7. 別表1の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要【地域間幹線系統のみ】
該当なし
8. 別表1の補助事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧【地域間幹線系統のみ】
該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項【地域間幹線系統のみ】
該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要【地域内フィーダー系統のみ】
「表5」を添付
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
岩下洞穴・瀬戸越団地線を運行するバス車両については、運行開始から12年が経過し、走行キロ数は約23万キロを超え早急な買い換えが必要となっていることから、安全な輸送を確保するために買い換え車両を1台購入する必要がある。
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1)事業の目標
令和7年度1回（1往復）当たりの目標平均乗客数を「3.1名以上」とする。 ※参考 令和5年度 1回当たり平均乗客数実績…2.5名。
(2)事業の効果
岩下洞穴・瀬戸越団地線を維持することにより、周辺の集落の高齢者等の日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。
13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
「表6」を添付。 なお、佐世保市が国庫補助金を差し引いた差額分を負担することとしている。
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし

15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1)事業の目標
該当なし
(2)事業の効果
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
○…佐世保市・佐々町地域公共交通活性化協議会 ●…佐世保市地域公共交通会議 ● 令和4年5月30日 書面により開催。事業内容等計画全体について協議【大野地域】 ⇒ 参加委員全員異議なく承認を得る。 ○ 令和4年8月23日 開催。令和3年度決算、佐世保市地域公共交通網形成計画の進捗状況について協議 ⇒ 出席委員全員意義なく承認を得る ● 令和5年1月12日 開催。事業の自己評価について協議【大野地域】 事業内容(運行区域)について協議【吉井地域】 ⇒ 参加委員全員異議なく承認を得る。 ○ 令和5年2月21日 開催。佐世保市地域公共交通持続化実施計画の変更について協議 ⇒ 出席委員全員意義なく承認を得る ● 令和5年5月1日 書面により開催。事業内容(運行ルートの変更)計画について協議【大野地域】 ⇒ 参加委員全員異議なく承認を得る。 ○ 令和5年5月30日 開催。令和4年度決算、令和5年度予算、協議会規約等変更について協議 ⇒ 出席委員全員意義なく承認を得る ● 令和5年6月29日 開催。事業内容等計画全体について協議【大野地域】 ⇒ 出席委員全員異議なく承認を得る。 ○ 令和5年9月4日 開催。持続化実施計画の効果検証結果、地域公共交通計画の進捗状況報告等 ⇒ 出席委員全員意義なく承認を得る。 ● 令和5年9月22日 書面により開催。事業内容(運行ルートの変更)計画について協議【大野地域】 ⇒ 参加委員全員異議なく承認を得る。 ● 令和6年1月16日 開催。事業の自己評価について協議【大野地域】 新規運行について協議【日宇地区】 事業内容(運行内容)について協議【宇久地域】 ⇒ 出席委員全員異議なく承認を得る。 ○ 令和6年2月21日 開催。令和6年度予算についての協議、次期計画素案の中間報告等 ⇒ 出席委員全員意義なく承認を得る。 ○ 令和6年5月1日 開催。地域公共交通計画の変更について協議 ⇒ 出席委員全員意義なく承認を得る。 ● 令和6年6月12日 開催。事業内容等計画全体について協議。【大野地域】 ⇒ 出席委員全員異議なく承認を得る。協議結果を活性化協議会へ報告。 ○ 令和6年6月28日 事業内容等計画全体【大野地域】について、交通会議の協議結果もふまえたうえで、 会長の専決処分として決定。
19. 利用者等の意見の反映
まめバスは平成25年4月から本格運行を開始。その後、路線統合などの利便性向上策を実施している。 平成28年度には、住民の意向や利用状況を見ながら、路線延長及び利用の少ない便の見直しを行った。 それ以来利用者は順調に伸びており、引き続き、詳細な分析や検討を重ねていくこととしている。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所)	佐世保市八幡町1番10号
(所 属)	地域未来共創部地域交通課
(氏 名)	木下 夏美
(電 話)	0956-24-1111(内線2777)
(E-mail)	koukou@city.sasebo.lg.jp

表 1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

令和7年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 （申請番号）	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便増進 特例措置	運送継続 特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合 （別表7・別表9・別表10）			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 （別表7・9）	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 （別表7のみ）
佐世保市	西肥自動車株式会社	(1) 岩下洞穴・瀬戸越団地線	崎公民館上	白石 アバート前	大野モール	往 5.1km 復 5.1km	245日	857.5回			路線定期	②(2)	西肥バス大野バス停 で平戸線等に接続	③
		(2)				往 km 復 km	日	回						
		(3)				往 km 復 km	日	回						
		(4)				往 km 復 km	日	回						
		(5)				往 km 復 km	日	回						

（注）

- 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
- 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
- 「系統キロ程」については、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
- 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9又は別表10）を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載。
- 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
- 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
- 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
- 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	佐世保市
-------	------

(単位:人)

	人 口
人口集中地区以外	
交通不便地域等	3,879

交通不便地域等の内訳

人 口	対象地区	根拠法
2,428	峰地域	局長指定
1,451	瀬戸越団地地域	局長指定

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
地域公共交通網形成計画	平成27年6月11日	H29

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)⑪))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

表6 車両の取得計画の概要(車両減価償却費等補助)(地域内フィーダー系統)

市区町村名	バス事業者等名	申請番号	運行の用に供する補助対象系統名(申請番号)	補助対象車両の種類 イ ロ ハ			乗車定員	購入年月	利便増進特例措置	運送継続特例措置	購入等の種別
佐世保市	西肥自動車(株)	1	(1) 岩下洞穴・瀬戸越団地線	小型			13	R6.11			一括
		2	()								
		3	()								
		4	()								
		5	()								

(注)

1. 「補助対象車両の種類」については、イ欄にノンステップ型、ワンステップ型、小型車両又はプティバスの別を、ロ欄にスロープ付き又はリフト付きの別を、ハ欄に標準仕様(ノンステップバス認定要領(平成22年6月4日付け国自技第49号又は平成27年7月2日付け国自技第75号)に基づく認定を受けたもの)又は非標準仕様の別を記載すること。
2. 「乗車定員」については、座席数(運転席を含む)に立席数を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人あたりの専有面積0.14平方メートルで除した数とする(道路運送車両保安基準第24条、第53条)。
3. 「購入年月」については、初年度の場合は購入予定年月を記載すること。
4. 「利便増進特例措置」又は「運送継続特例措置」については、地域公共交通利便増進計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けた補助対象系統の運行の用に供する場合のみ「○」を記載すること。
5. 「購入等の種別」については、一括、割賦又はリースの別を記載すること。

【時刻表】

岩下洞穴・瀬戸越団地線

岩下洞穴⇒瀬戸越団地⇒大野						
自由乗降区間	岩下洞穴前	8:40	10:52	12:37	15:47	
	峰一	8:41	10:53	12:38	15:48	
	峰二	8:42	10:54	12:39	15:49	
	峰公民館上	8:43	10:55	12:40	15:50	
	淀姫神社	8:47	10:59	12:44	15:54	
自由乗降区間	公園前	8:51	11:03	12:48	15:58	
	南区中央	8:51	11:03	12:48	15:58	
	南区峠	8:52	11:04	12:49	15:59	
	白石アパート前	8:52	11:04	12:49	15:59	
降車のみ	ポンプ場上	8:53	11:05	12:50	16:00	
	工業高校前	8:55	11:07	12:52	16:02	
	大野モール	8:57	11:09	12:54	16:04	

大野⇒瀬戸越団地⇒岩下洞穴						
乗車のみ	大野モール	10:30	12:15	15:25		
自由乗降区間	工業高校前	10:33	12:18	15:28		
	公園前	10:34	12:19	15:29		
	南区中央	10:34	12:19	15:29		
	南区峠	10:35	12:20	15:30		
	白石アパート前	10:35	12:20	15:30		
	ポンプ場上	10:36	12:21	15:31		
	淀姫神社	10:40	12:25	15:35		
	峰公民館上	10:44	12:29	15:39		
自由乗降区間	峰二	10:45	12:30	15:40		
	峰一	10:46	12:31	15:41		
	岩下洞穴前	10:47	12:32	15:42		

